

平成28年度農林水産省  
「植物品種等海外流出防止  
緊急対策事業」

## 韓国における

# 植物品種保護出願マニュアル

平成29年3月

公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会 (JATAFF)

## はしがき

我が国で育成された優良な品種は、日本の農産物の強みの一つであり、海外市場でも高い評価を得ています。一方、近年優良な品種が無許諾のまま他国に持ち出され、生産されている事例が少なくありません。しかしながら、これまで一部の民間企業を除き海外で権利取得をしていなかったため、海外での無許諾生産を差し止めることができない事態となっていました。このような事態を招いている要因としては、主として海外での権利取得の方法が浸透していなかったこと、権利取得のための費用の問題が挙げられます。

そこで、平成28年度の補正予算で措置された植物品種等海外流出防止緊急対策事業では、権利取得のための費用の支援とともに、海外での権利取得についてのマニュアルの作成を行うことになりました。

マニュアルは、実際に対象国を訪問して関係当局への聴き取り調査や資料収集を行い、得られた情報をもとに作成しました。調査にご協力いただいた関係者の方々に厚くお礼を申し上げます。

なお、法律の翻訳については、専門家の校閲を受けたものではありませんのでご承知おき下さい。また時間的な制約から、お届けしたマニュアルについては不十分な点もあるかと思います。さらに今後新たな情報が入れば手直しも必要になってくると思います。これらについては、最新のものを入手次第当協会のホームページで閲覧できるように考えておりますので、そちらもご利用下さい。

本マニュアルが海外での権利取得の促進に寄与することを期待しております。

公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会  
理事長 吉田 岳志

## 目 次

	頁
<b>第 1 韓国における植物新品種保護制度の概要</b>	<b>1</b>
1 沿革	1
2 韓国の植物新品種保護制度の概要	2
3 関係組織	3
4 出願・登録の状況等	3
<b>第 2 品種保護出願から登録に至る流れ</b>	<b>4</b>
1 はじめに	4
2 品種保護要件	5
3 出願者・代理人	6
4 品種保護出願の必要書類等	7
5 品種保護出願の方法・費用	10
6 方式審査・出願公開	10
7 実体審査（DUSテスト）	11
8 品種保護決定・拒絶決定	12
<b>第 3 権利保護</b>	<b>13</b>
1 品種保護権	13
2 名称登録制度	14
別紙 きのこ品種別出願担当機関	16
添付資料	
韓国への品種保護出願及び品種生産・輸入販売申告マニュアル【電子ブック】(仮訳版)	19